

れましたので、議員おっしゃるように借地料がどのくらいかというのは非常にポイントになったと思っております。

ご質問の借地料は、本市では土地の賃貸借の算出の基本的な考え方として土地の固定資産評価額の5.8%というのを基準に通常借地を行っております。こういったことを踏まえて算出いたしますが、3年ごとの固定資産税評価額の見直しに併せて他の土地賃貸借契約と同様に賃貸借の見直し条項も設定いたします。

単価と年間の総額につきましては、現在協議中でございましてちょっと議場の場ではっきりしたことは確定しないのは申し上げられませんので、お答えを控えさせていただきたいと思っております。協議が調いましたら議員の皆様へ報告させていただきますが、できる限り安価になるように打合せを重ねております。

契約期間につきましては、グンゼ株式会社が他の地方公共団体と締結している事例を踏まえ、土地の引渡日、すなわち長井市がグンゼ株式会社から施設を最終的に買い取る日から満29年経過後の3月31日までを想定しております。仮に令和5年8月1日に施設を買い取った場合の契約期間は、令和5年8月1日から令和35年3月31日までとなります。

なお、グンゼが他の地方公共団体と締結している同様の事例でも、期間満了後に新たな賃貸借契約を締結できる特約事項を設けておりますので、施設の耐用年数を踏まえこの条項についても設定することを想定しております。

最後になりますが、将来負担比率への影響ですが、比率を算出する際に用いる将来負担額に土地の賃借料は含めませんので、土地の賃借料の大小が将来負担比率の数値を左右することはありません。

残念ながら、かなり急いで答弁したんですがもうこれ以上答弁できないようでございますので、ここで終了させていただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 項目が多くて、市長には回答の積み残しをさせたことをおわびを申し上げます。

様々なこれからの課題等も含めて質問させていただきましたので、特に市長からも触れていただきました実質公債費比率等は説明にもありましたけども、将来負担の市民の心配がどういふふうに交差していくのかなというようなことを私は中心に質問させていただきました。

今、市長の取り残しになりました部分については、予算委員会の予算の部分でされるところについてはさせていただきながら補足をさせていただきますので、以上で質問を終了します。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○浅野敏明議長 次に、政党代表質問を行います。順位5番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

本日最後の質問になりました。いましばらくよろしくお願い申し上げます。

通告書に従い質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

3月3日、昨日でロシアがウクライナに軍事侵攻して1週間になります。その間、幼い子供から高齢者まで大勢の人が亡くなってしまいました。激しい憤りを感じざるを得ません。ロシアの即時停戦と即時撤退を強く望みます。

2月22日のNHKニュースからになりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

オミクロン株が広がった新型コロナウイルスの第六波で亡くなった人の数は今年に入ってから22日まで4,000人近くとなり、デルタ株が広がった去年夏の第五波を上回っています。新型コロナウイルスに感染して亡くなったと発表された人の数は、22日、全国で322人と初めて300人を超えて過去最多となるなど多い状態が続いていて、今年に入ってから感染の第六波で亡くなった人の数は合わせて3,950人と4,000人近くになっています。デルタ株が広がった去年夏の第五波では、新型コロナウイルスに感染して亡くなった人は去年8月から10月までで3,073人、第四波で感染した後亡くなった人も含まれていると見られる。去年7月の発表分を合わせても3,483人で、今回の第六波のほうが多くなっています。

現在広がっているオミクロン株は、デルタ株などに比べて重症化するリスクは低いとされる一方、感染者数は第五波の去年7月から10月の4か月間で92万人余りだったのに対し、第六波では今日まで2か月足らずで289万人近くと桁違いに多くなっていて、亡くなる人も多くなっています。また、亡くなった人のほとんどは高齢者で、当初若い世代で拡大していた感染が福祉施設でクラスターが発生するなど、重症化リ

スクの高い高齢者の中で広がっていることが亡くなる人の増加の背景にあり、感染者に占める亡くなった人の割合は致死率も先週15日の時点では0.1%だったのが22日の時点では0.14%と徐々に高くなっています。

本市においても、65歳以上の方を対象に3回目の優先接種をしていることはご案内のとおりであります。高齢者や基礎疾患のある方はできるだけ早く3回目のワクチンを接種していただき、自分と大切な人、家族を守るための素早い行動を願わずにはられません。

改めまして、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方々に対して心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在闘病中の方々が一刻も早く回復され、社会復帰されることを心よりお祈り申し上げます。

さらには、医療現場で昼夜を問わず頑張っておられます医療従事者の方々に対して、心より感謝と敬意を申し上げます。一刻も早くコロナ終息を心から強く望みます。

初めの質問は市民の皆さんが一番に関心ある新型コロナワクチン接種のことであり、2年以上も続いているコロナ禍で本市の経済が今後どのようなようになっていくのだろうと心配されている方々がたくさんおられます。そのようなことを踏まえて、以下の質問をさせていただきます。このことにつきましても担当者や当局関係者だけが分かっていたらよいのではなく、市民の方々に正確に丁寧に情報発信していくべきと考えます。よろしくお願いいたします。

(1)本市におけるワクチン接種について。  
①として1回目、2回目のワクチン接種状況はどのようなになっているか。  
②として、3回目のワクチン接種状況はどのようなになっているか。  
③として、ワクチン接種による副反応などの異常発生はあるか。以上、厚生参事にお尋ねいたします。

(2)として、医師や看護師など医療従事者、

市の担当職員への特段の配慮が必要と考えているが、市としてサポート体制はどのようになっているか。医師や看護師、医療従事者はそれぞれ個人の家庭と仕事があり、接種については長期間の対応をお願いするわけであります。また、感染力が強いということで、子供が感染したために仕事を休まざるを得ない等様々なことを考えるに、特段の配慮をお願いしなければなりません。この件については、市長へお尋ねいたします。あわせて、新型コロナワクチン接種については全市民が対象でありますので、市長の決意をお聞かせください。

次に、(3)市内の第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとの活動状況はどのようになっているか。

(4)国、県からの支援事業があるが、それに対する活用状況はどのようになっているか。今までの支援策と最近の2月1日から始まりました事業復活支援金など、併せて産業参事にお尋ねいたします。

(5)最後に企業、個人に対して今後さらなる支援が必要と考えるが、市としてどのように考えているか市長へお尋ねいたします。

次、大きな2番目の質問は、2月1日付の「広報ながい」に長井市会計年度任用職員を募集しますと掲載されており、この件について市民の方からもお尋ねがありましたので、以下のとおり質問させていただきます。

会計年度任用職員募集について。(1)本市には何人の方が会計年度任用職員として働いているのか。(2)毎年更新となるのか。本年度は何人会計年度任用職員を採用するのか。

(3)採用方法はどのようになっているか。

(4)として給料、福利厚生などの処遇はどのようになっているか。以上、総務参事にお尋ねいたします。

大きな3番目の質問は、ゼロカーボン宣言についてであります。

2月12日付の公明新聞記事を議長の許可を得て配付しておりますので、ご参考にしてください。

記事によりますと、2050年まで温室効果ガスの排出量実質ゼロの目標達成へ自治体の取組を支援して地域の脱炭素化を促すとともに、民間資金を呼び込み地域の脱炭素化を支援する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の創設に200億円を計上し、30年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選び、重点的に支援していく方針とのことです。再エネ導入のみならず森林保全やプラスチックの資源循環、営農型の太陽光発電、地熱や中小水力など幅広く先進的な取組を後押ししていく方針とのことです。

そこで(1)、初めの質問は近年地球温暖化の影響と考えられる豪雨や猛暑、さらには今冬のような豪雪被害が頻発しており、本市においても豪雨災害で甚大な被害を受けるなど私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。持続可能なまちづくりを目指すとともに、この緑豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくために地球温暖化防止対策に取り組んでいくべきと考えます。本市でも(仮称)ゼロカーボンシティ宣言をすべきと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

(2)、次の質問は施政方針の中で言われております2050年カーボンニュートラル実現に向け、グリーンエネルギーへの転換を積極的に取り組んでいくとのことですが、どのようにされていけるのか市長にお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公明党の赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、大きく3点ほどご質問、ご提言をいただいておりますが、私のほうでは1の本市におけるコロナワクチン接種状況とコロナ禍

における本市の経済、産業活動について、そして3のゼロカーボン宣言について3点ほどご質問、ご提言をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、議員のほうからいただきました1の(3)医師や看護師などの医療従事者、市の担当職員への特段の配慮が必要と考えるが、市としてサポート体制はどのようになっているのかというご質問でございます。

現在、市が進めておりますワクチン接種事業に当たりましては、長井市西置賜郡医師会の先生方をはじめ看護師、医療スタッフの方々の絶大なご理解と献身的なご協力によって成り立っているところでございます。また、今年度市民の健康と命に係る保健医療分野に関しまして、長井市西置賜郡医師会の先生方から専門的なご意見をいただく場として長井市保健医療連絡会を設置いたしました。追加接種及び小児への接種計画策定に当たりましては多大なるご指導、ご協力をいただきました。おかげさまをもちまして、2回目の接種率は令和4年3月3日時点で当初の目標でありました接種率80%を超えて、全体で90%超になっております。これは2回目までの接種ということですよ。

現在行っている3回目の追加接種におきましても、全体で29.0%、65歳以上では60.2%と順調に行われていることに対しまして、この場をお借りいたしまして改めて感謝を申し上げます。

今月から始まります5歳から11歳の小児へのワクチン接種につきましても、市内2か所の小児科医院で個別接種を行う予定でございます。対象となるお子さん約1,300名のワクチン接種を小児科医療機関で担っていただくことで、お子様はもちろんのこと保護者の皆様にも安心していただけるものと考えております。できるだけ早くワクチン接種を完了させ市民の皆様が安心して生活できる基盤をつくるために、担当職

員だけではなく全庁挙げてワクチン接種事業に取り組んでおりますが、そのためにも医療従事者の方々へのご理解とご協力が必要不可欠となります。市といたしましても、スムーズなワクチン接種の実施のために医療機関、医療従事者の方々を全力でサポートさせていただきたいと考えております。

続きまして、この項目の(5)企業、個人に対して今後さらなる支援が必要と考えるがいかかというご質問でございます。

これまで新型コロナウイルス関連での支援といたしまして、持続化給付金、家賃支援給付金など国の給付金や山形県飲食業等緊急支援給付金といった県の給付金、さらには限られた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした市町村での支援事業、本市では飲食店等の店舗等賃料支援事業、あるいは宿泊施設経営維持支援事業などの事業で支援を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症に関する支援は、国、県が主体となり実施するものでございます。それぞれの自治体では、支援に充てる自主財源の捻出はそれぞれの自治体によって多少の違いがあるわけですが、通常は財政調整基金等の積立てを切り崩してそういった支援に充てるといったのが一般的でございますが、この間、昨年度、今年度と2年間で各4回の地方創生臨時交付金というのを私ども地方自治体で国から交付をいただいております。議員もご承知だと思いますが、国の予算額については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源として15兆1,760億円予算化されて、うち都道府県が非常に厚く頂いているようです。山形県の予算額は総額で333億円、長井市の予算額は7億9,900万円ということでございます。長井市で約8億円交付金を4期にわたって頂いているんですが、その4割程度が実は県の商工振興資金、これの利子補給等々にもう最初から組み

入れられてまして、これは待ったなしでした。

実は、60億円ぐらいの融資額の利子補給と信用保証協会の保証料を払うんですが、これは最初合意してたんですが、融資額の総額については全く相談なかったんですね。結果としてその総額が示されてこの金額を市町村で持てということで、これに対して実はかなり私も13市は反発いたしました。ただ、これは本当に苦しい企業にとっては無利子、無保証、無担保ですから大変いい資金だと思っておりましたが、そんなことで決してふんだんな財源を私も頂いたわけではないということをご理解いただきたいと思えます。そんなことから、市町村では国から交付された限られたコロナ臨時交付金の範囲内で限定的な支援を行ってきたところでございます。

全国的には、経済状況はようやく回復を見せてきておりますが、業種によってはまだまだ低迷してるものもございます。例えば、これはもちろんでございますが飲食業、その中でも夜間営業でアルコール等を提供する店舗などは非常に厳しい経営状況である。あるいは宿泊・ホテル業も引き続き厳しい状況にあると考えておまして、長井市としてはこういった苦しんでいる業種の皆様、この業種に限らずできる限りの支援を令和4年度に今回頂きました1億9,000万円のうち1億5,000万円程度は繰り越しておりますので、令和4年度にその財源を使って支援をしてまいりたいと考えております。

なお、先ほどの小関秀一議員の答弁でもお答え申し上げておりますが、国のほうの現在の経済支援策でございますけれども、業種を問わず事業の今後の見通しを立ててもらうための事業復活支援金を1月末から実施しており、最大で法人が250万円、個人が50万円を給付できるものでございます。同様に、県のほうでは特に厳しい経営を強いられている飲食業や宿泊業に対して山形県飲食業等緊急支援給付金、最大30万

円、山形県宿泊業緊急支援給付金、最大で60万円の給付受付を開始しているところでございます。長井市といたしましても国、県の支援制度を市内の事業者へ周知するとともに、先ほど申し上げました国のコロナ臨時交付金を財源に、より全体の経済活動に効果がある対応を時期を見て行ってまいりたいと考えております。

次に、最後3つ目の私への提言、ご質問でございますが、ゼロカーボン宣言についてでございます。

議員のほうからは、本市でも（仮称）ゼロカーボンシティ宣言をすべきと考えるのがいかにかということのご提言でございました。

国では、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。また、2021年4月には2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として2030年度における温室効果ガスの排出を2013年度と比較し46%削減することを目指す、さらに50%の高めに向けて挑戦し続けることを表明しております。

地方自治体における取組については、地球温暖化対策の推進に関する法律の中で都道府県及び市町村は、その区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとしております。

議員からご提供いただきました資料のとおり、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量と森林等吸収による除去量との間の均衡を取り、二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むいわゆるカーボンニュートラル宣言をした自治体は1月末では534自治体となり、県内でも2月16日の天童市での宣言を含めると既に14市町が宣言を行っております。これカーボンニュートラルというのはゼロカーボンで最初始まりましたけれども、その宣言については事務手続等の必要は全くなく、宣

言すること自体は時期を選ばないので長井市もすぐにしようと思えばできます。ただし、私どもとしては令和3年度に環境省の10割補助である二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の決定をいただいております、令和3年度から令和4年度の2年間にわたり再生可能エネルギーの導入調査やゼロカーボンに向けた再エネ発電等モデル事業の構築、また脱炭素ロードマップの設定等、長井市再生可能エネルギー導入調査事業を行っております。

また、昨年は近年様々な課題を抱えたレインボープラン事業に対し市民及び有識者11名によるレインボープラン評価検討委員会による提言書を提出いただき、長年にわたり循環型まちづくり事業として絶大な成果を上げてきたレインボープランの理念を継承しつつ、SDGsの視点また再生可能エネルギー導入の可能性も探りながら新たな取組の検討を進めています。

再生可能エネルギーの導入について言えば、例えばレインボープランで回収している食品残渣等をバイオマス発電等に活用し発電による再エネ電源を市内で活用したり、発電の過程で出た液肥やコンポストを今までのレインボープランの取組と同様、農作物ですね、野菜や学校給食米の畑、水田などに利用するなど、新たな循環の仕組みが考えられます。また、災害等有事の際は当該バイオマス発電などによる市内でつくられた電源を非常用電源として市民に供給、利用することも考えられます。これスマートグリッドというやり方でございますが、カーボンニュートラル宣言につきましても、こうした長井市としてはレインボープランでの循環の理念を唱えた国内ではもちろん世界でもこういった理念を打ち出した市民の活動があったまちでございますので、しっかりと実効あるものを構築して計画して宣言すべきだということで、パフォーマンスではなく本当に取り組むということを重視しております。したがって、カーボンニ

ュートラル宣言につきましても、こういった実効性のある施策としてある程度まとまった時点でより効果的に宣言を行いたいと考えております。

現時点では、昨年の10月にプロジェクトチームを立ち上げましてバイオマス発電、これはレインボープランの市民にご協力いただいている生ごみを中心として、それに公共下水道の最終処分場の有機物、こういったものを使って我々自ら再生可能エネルギーのレインボープランを今度は再生可能エネルギーの電力として、あるいは水素ガスとして活用していこうじゃないかという考え方があります。

あとは水のまちでありますので小水力発電等々の可能性調査などもして、特にバイオマス発電についてはレインボープランのほうのご協力をいただければ十分に成果を上げられると感じているところでございます。

この項目の(2)の施政方針のカーボンニュートラル実現に向けたグリーンエネルギー転換についてどのように取組をされるのかというご質問でございますが、議員からございましたように国では2050年を目指すカーボンニュートラルに先導いたしまして、2030年までに家庭や事業所等の民生部門における電力消費を伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現させる先行地域を2025年までに少なくとも100か所選定し、この区域を有する自治体に対しましては地域脱炭素移行再エネ推進交付金による、令和4年度国予算では全体で200億円程度の支援を行うとされております。この交付金は、再生可能エネルギーの導入に加えてこれらと一体になってその効果を高めるために実施するソフト事業も対象となっております。長井市では、さきに申し上げましたように脱炭素社会に向けて様々な施策を検討しておりますが、太陽光発電、小水力発電またバイオマス発電等コストのかかる再生可能エネルギーを導入するためにも交付金の活用を図りた

い所存でございます。

また、現在内閣府の派遣制度によりNTT東日本本社からデジタル分野の専門人材派遣を受けておりますが、令和4年度には同じくグリーン分野での専門人材派遣を受ける予定となっております。デジタル技術により生活のあらゆる面をよい方向に変容させるデジタルトランスフォーメーション（DX）と温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーの転換によりまして社会経済を変革し成長につなげるグリーントランスフォーメーション、これ施政方針でも述べておりますが、これを市の両輪としながら令和4年度以降の施策を検討し、具体化してまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私のほうからは、1項目めの（1）新型コロナワクチン接種につきまして3点ほどご質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、①1回目、2回目の接種状況につきましては、本市における1回目、2回目の新型コロナワクチンの接種は令和3年4月20日の高齢者入所施設の入所者から順次実施し、2回目の接種率は令和4年3月3日時点で全体で90.2%となっております。年代別では、65歳以上が94.5%、60歳から64歳の方が94.1%、50歳代92.5%、40歳代87.3%、30歳代84.6%、20歳代81.4%、16歳から19歳89.4%、12歳から15歳73.5%となっております。64歳以下全体では87.3%の方が2回目の接種を終えていらっしゃいます。

新型コロナワクチンは臨時接種の特例として位置づけられ、ワクチン接種は努力義務とされておりますが、12歳から15歳を除くいずれの年代でも当初の目標でありました接種率80%を超えている状況でございます。

現在、何らかの理由でまだ1回目、2回目の接種を受けていない方、新たに12歳になる方に

つきましては、公立置賜長井病院での接種をご案内しております。

国のワクチン接種事業は今のところ令和4年9月30日までですので、それまでの期間に接種を希望される方につきましては公立置賜長井病院の連携の下、速やかに接種をしていただけるよう努めてまいります。

次に、②の3回目の接種状況はどのようになっているかでございますが、新型コロナワクチンの3回目、追加接種と申しますが、実施期間は国から令和3年12月1日から令和4年9月30日と示されており、対象者は1回目、2回目の接種を受けた18歳以上の方です。本市の対象者は約2万人となっております。

接種券につきましては、2回目接種完了から6か月から7か月以上経過した方に順次発送いたしまして、令和4年3月3日時点で1万785人の方に発送済みでございます。来週の3月7日には約1万4,600人分が発送となる予定です。これは令和3年8月末までに2回目を接種した方ということになります。予約は市のコールセンター及びウェブにて受け付けておりまして、接種券が届いた方から予約が可能となっております。

接種方式及び接種会場につきましては、集団接種は置賜生涯学習プラザ、個別接種は市内の12医療機関で実施し、高齢者入所施設におきましては巡回接種を行っております。集団接種会場までの移動支援として、交通手段がない65歳以上の方へのタクシー料金一部負担を行っております。タクシー片道料金1回につき500円を個人負担とし、超過分を市が負担させていただいております。また、集団、個別接種にかかわらず要介護者等に対し、介護タクシーによる移送支援を実施しているところです。

ワクチンは集団接種では武田／モデルナ社製、個別接種ではファイザー社製と武田／モデルナ社製両方を使用しております。各社のワクチン

の使用する日を分けることにより、予約する際にどのワクチンを接種するのかわを選んでいただけます。ファイザー社製の人気が高いという情報もございましたが、本市に供給されるファイザー社製と武田／モデルナ社製ワクチンの配分量について市民の方に周知をさせていただき、早期の接種を希望される場合につきましては武田／モデルナ社製の接種を検討していただく旨をお伝えをさせていただいたところ、武田／モデルナ社製ワクチンの予約もほぼ100%埋まっている状態でございます。

令和4年1月11日から医療従事者、高齢者施設入所者及び従事者から接種を開始しております。集団接種は2月2日、個別接種につきましては2月14日から実施をしております。5月末には希望する方の接種完了が見込まれておりましたが、その後、9月までの接種体制については協力医療機関と調整しながら構築してまいり予定です。

追加接種の接種率については、令和4年3月3日時点で全体で29.0%、年齢別では65歳以上が60.2%、64歳以下は8.4%です。

先ほど申し上げましたとおり、2回目接種日から6か月から7か月以上経過した方に順次接種券を送付しております。1回目、2回目を高齢者の方から接種を始めましたので、現在64歳以下の方の接種率が低い状況となっております。

続いて、③のワクチン接種による副反応に対するご質問でございますが、新型コロナワクチン1回目、2回目の接種で予防接種後副反応の疑い、報告をされた方は5名の方がいらっしゃいます。接種後の蕁麻疹、体のほてり、血管迷走神経反射と診断され、いずれも受診された医療機関の処置にて回復されております。健康被害救済の申立てをされた方はいらっしゃいません。

また、副反応疑い報告にまでは至らなかった

ものの接種会場で体調不良を訴えられた方は23名いらっしゃいまして、症状としましてはめまい、気分不快、血管迷走神経反射等で、アナフィラキシーショックを呈した方はいらっしゃいませんでした。精神的に不安定だった方が1名救急搬送されておりますが、その後、程なく回復しております。そのほかの方も、接種会場で30分ほど休養された後症状回復され帰宅されている状況でございます。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 それでは、問い1の(3)、まず各産業の活動状況についてお答えいたします。先ほどの小関秀一議員への市長答弁と一部重複しますが、ご了承ください。

全国的には、経済状況は回復局面と言われております。特徴的なのは、K字回復といいましてアルファベットのKですけれども、折れ線グラフを描くとKの字になるというものでございます。これは急回復するものと回復ペースが緩慢あるいは落ち込みが拡大しているものと分かれまして、結局二極化しているという状況であると、これは日本商工会議所の会頭もこのようにお話しされております。

市内の状況でございますが、一次産業関連では米が特に外食需要の減少などにより主食用米の流通は減少しております。なおかつ昨年の買取り価格にも表れているとおり値下がりが続行中でございます。また、野菜関連でございますが、スーパー等の小売、直売所での販売量は持ち直しております。増加傾向に転じております。全国的な飲食業での需要の落ち込みもありますので、外への出荷流通量といたしましては低迷が続いており、価格も低価格となっているようです。

花ですけれども、花卉につきましてはイベントの自粛や生花店の営業縮小などが広がりがちで、特に切り花が大きく減少しているというところでございます。苗物類は逆に家庭菜園を楽しむ方



が増えておりまして、単価を押し上げているという状況。先ほどの切り花につきましては全国的には需要が逆に増えておりますけれども、これは作付、出荷を制限したことから逆に高値になっているというところも出ているようでございます。

牛肉につきましては、令和2年度の後半から需要の増加が出ておりまして、特にECサイトでの取引が増えているという状況で、こちらは増加傾向と見ております。

次に二次産業の状況でございますけれども、製造業におきましては昨年8月を境に徐々に受注が増加しており、特に自動車関連部品、半導体関連につきましては一部を除き持ち直していると同っております。市のほうには中小企業信用保険法の規定に基づきましていわゆる保証制度の認定を市のほうで行っておりますけれども、この申請状況を見ても、同じ製造業の中でも前年度比較で売上げが平均で5割ぐらい減少しているということでございますので、製造業におきましても二極化しているなということが分かります。

建設業におきましても、こちらは依然として人手不足が続いている業界でございますが、大規模公共事業などは好調でございますが、一般の住宅建設などを主に請け負っている小規模な建設業の事業者につきましては、こちらは資材や部品調達の後れが昨年から出ておりまして、工期が延びたりということで経営に苦慮しているところも出てきております。

三次産業につきましては、こちらも聞き取りによりますところが大きいんですが、秋頃までは宿泊割キャンペーン、それからG o T o イートなどがありましたので比較的持ち直していたところですが、ご案内のとおり新型コロナウイルス第六波が押し寄せてからは年末年始以降は特に飲食業に大きな影響を及ぼしております。中でも、夜間営業の店舗は相当苦慮してい

ると認識しているところでございます。

次に、問い1の(4)でございます。市内のこれまでの経済対策に対する支援策と、今の事業での申請状況につきましてお答えいたします。

これまで経済対策につきましては先ほどの市長からもありましたとおり国、県、市それぞれで行ってまいりました。この中には、一部県とも協調させていただいて行っている事業があります。

主立ったものをお話しさせていただきますと、まず国で直接行ってきたものとして持続化給付金、家賃支援給付金などがありました。こういった国の支援制度につきましては、ほとんど全てが直接国への申請となっておりますので数の把握はできておりません。

あと雇用調整助成金につきましては、一部市のほうで令和2年度に社会保険労務士等を通じて申請した事業者に対しては申請費用の補助をしておりましたのでその数だけは把握しておりますが、この補助金のほうは35事業者が活用させていただいております。ただし、製造業のほとんどの会社は自社で申請しておりますので、全体数は把握してない状況でございます。

次に、県の事業でございますが、令和2年度からの事業で山形県緊急経営改善支援金につきましては先ほどもありましたとおり、こちらについては県との協調事業になっておりますが、168件申請をいただいております。

また、無利子貸付対応となりました山形県商工業振興資金のうちの地域経済対策資金につきましては、先ほどもありましたとおり207事業者、市内では約60億円の融資になりまして、こちらの利子補給といたしまして市0.5%、県0.5%、金融機関0.6%を行ってるということでございます。

このほか長井市で独自支援も行ってまいりまして、店舗等の家賃支援99件、テークアウトとかデリバリーとか新たな取組を行った事業者に

対して支援68件、ガイドラインに沿った接客スペースの改善を行う新生活様式支援事業169件、宿泊施設への支援は12件ということで、おおむね全体の業種をカバーしてきたのかなと考えております。

最後に、議員からご質問あった現在行っている支援事業についての状況でございますが、先ほども紹介ありましたとおり事業復活支援金につきましては商工会議所で相談させていただいておりますけども、3月1日に申請サポートということでそういった場面を設けまして、33事業者が訪れまして22事業者の申請を完了しております。

なお、相談件数は全部で120件ほど来ておりますので、こちらも基本的には自分で県のほうに申請しなければならない支援金となっておりますので、会議所のほうでサポートしていきたいということでございます。

このほかにも国のほうでは企業等事業再構築促進事業、企業生産性革命推進事業、それからIT導入補助金などコロナ関連でまだまだ補助事業として継続しているものがありますので、引き続き市と会議所のほうでお知らせをしていきたいなと思っております。

現在、県の事業として山形県飲食店等緊急支援給付金、山形県宿泊業緊急支援給付金、こちらを現在手続中ということで併せてご紹介申し上げます。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうからは大きな2番目、会計年度任用職員の募集について4点ほどご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

まず、1つ目の本市で何人の会計年度任用職員が働いているのかということでございますが、人数についてですが、今月3月1日時点においては160名の会計年度任用職員が働いています。職種の内訳については、一般的な事務補助員に

ついては50名のほか教育支援員が12名、学童支援員が9名、看護師が8名、外国語指導助手（ALT）が8名、その他地域おこし協力隊であったり介護認定調査員など約50の職種で任用しているところでございます。そのほかに選挙管理委員会での事務補助であったり公園作業員など短期間任用を行った職員もおりますので、今年度の総数といたしましては206名を任用しているところでございます。

あと2つ目のご質問ですが、毎年更新となるのか。あと今年度とあったんですけども、令和4年度に何人採用するのかというところでございますが、任用に際しましては毎年市報へ掲載やハローワークの求人票によりまして職種、業務内容、任用形態、任用期間等を明示し募集を行っております。

会計年度任用職員の任期につきましては1会計年度の範囲内で定めるものとされておりまして、次の年度の再度任用につきましては任期ごとに客観的な能力実証に基づき任用を行う必要がございます。令和4年度、新年度の年度末までの任用予定数でございますが、当初予算のほうには215名を計上しているところでございます。選挙期間中に任用する職員や4月から11月中に任用される公園職員等のほか、増員が見込まれております地域おこし協力隊、そして新型コロナウイルス関連の職員数によりまして今年度よりも若干増えている状況でございます。

あと3つ目の採用方法はどのようになっているのかということでございますが、募集に当たりましては必要となる予算を確保した上で市報への掲載、あるいはハローワークへ求人票を出しているところでございます。応募者に申込書を提出していただき、面接による能力実証によって人物、識見、職務適性、対人関係、能力等を評価し選考を行って、適正に決定しております。

4つ目のところで給与、福利厚生などの処遇

はどのようになっているかということですが、給与は行政職等特別給与表及び技能労務職等給与表のいずれかを使用し、各勤務時間数により換算して算出しております。

なお、長井市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則におきまして、職種ごとに初任給的な初号給と上限号給を定めておりまして、再度任用された職員でかつ月額給与の支給を受けている者についてはその範囲内で号給の加算を行っております。例えば週35時間勤務の事務補助の場合につきましては初号給が13万3,406円でございますが、再度任用されて4年目には上限の14万6,594円になります。

資格が必要となる例えば介護認定調査員の場合でございますと、初号給は16万2,310円で上限金額につきましては19万1,303円と定めております。

あと、六月以上の任期があり、かつ週当たり勤務時間が15時間30分以上あるという支給要件を満たした職員に対しましては期末手当が支給されます。また、フルタイムの勤務であり、かつ勤続6か月を超える職員につきましては退職手当が支給されるということでございます。通勤手当、出張旅費は常勤職員に準じて支給されているところです。

福利厚生面では、休暇制度といたしまして長井市会計年度任用職員の勤務時間、休暇に関する規則におきまして有給の休暇として年次有給休暇や結婚・忌引・夏季休暇、妊産婦の健康診査に係る休暇などの特別休暇に加えまして、無給の休暇になりますが産前産後休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇等が取得できます。また、長井市職員の育児休業等に関する条例に基づきまして育児休業も取得ができます。在職期間が1年以上ないと育児休業が取得できませんでしたが、今後は在職期間にかかわらず取得できるように今3月定例会のほうに条例改正の議案を上程させていただいているところでござ

います。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 それぞれ回答いただきました。

やはり何といたっても新型コロナウイルスで亡くなっている方が最近物すごく多いということで、今後ともやはりワクチン接種を積極的に進めていっていただきたいなど。これは市民の皆様様のモチベーションというか、そういうのも大変大切だと思います。ぜひ市報等で広報活動をよろしくお願い申し上げたいと思います。本当に軽いといってもやっぱり亡くなっている方が物すごく多いということ、これがもう大問題でございますので、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。

あと、最近というか本当にいつの間にかロシアの軍事侵攻で何でもかんでも影が薄くなったような感じがするんですけども、本当に今日本国内でそういったことが問題になってますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

あと2番目の会計年度任用職員の募集なんですけれども、直接私お尋ねいただいたのは今回募集されるのは30人程度ということでしたので、この募集人数というのは今働いている人も含めて30人なのか、それとも新たに30人なのか。会計年度任用職員だから新たにという表現なのかなと思うんですけども、その辺今働いている方にとってはやはりモチベーションが、私は採用されないのかというような不安もあるだろうし、新たに採用してもらえるのかなという希望を持って応募された人に対してはそういう人が優先で採用されるのかというような、そんな不安のようなお話でした。これは会計年度で1年ごとの更新だからしょうがないというのは分かるんですけども、その辺配慮として今働いている方に対してぜひ、不安を与えないような方向でいってもらえればさらにいいのかなと思うんですけども、その辺もう少し詳しくお願いし

たいんですけれども。

力ありがとうございました。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 面接で適正に評価して公平に選考を行うわけでございますけども、経験のある方についてはその面接のやり取りの中である程度評価もできます。やっぱりその判断についてはあくまでも公平に選考するという形になりますけども、一定程度評価の部分に反映されることはあるかと思えます。

午後4時19分 散会

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。今回答をいただいて、そのとおりだと思います。それから、先ほど総務参事がいろいろと条件等を私に、市民の方に示していただいたわけなんですけども、一覧表みたいなので頂けると後でいいのかなと思いますので、その辺議長、ぜひ資料として頂戴できるでしょうか、お諮りいただきたいと思えます。

○浅野敏明議長 答弁を求めてください。

11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 いや、答弁じゃなくて要望です。

それから、時間がないので最後、本当にゼロカーボン宣言、市長には未来の話ということで本当に希望を持てる話なのかなと思っています。今後この推移を見守らせていただきたいなと思います。ぜひ希望を持って市民の皆さんが生活できるように、ぜひ今後ともよろしく願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。再開は7日午前10時といたします。ご協